



まちづくりに
あなたのご意見を。

パブリックコメントを募集しています

パブリックコメントとは、市が基本的な計画などを策定する時にその計画案を公表し、市民の皆さまから意見を伺い、お寄せいただいたご意見に対して市の考え方を公表するとともに、そのご意見を考慮して最終案を作っていく一連の手続きをいいます。

第2次三好市まち・ひと・しごと創生 総合戦略案に対するパブリックコメント募集

全国的に人口減少・少子高齢化は深刻な状況であり、本市においても、少子化や転出超過によりまちの活力低下が懸念されます。平成27年度から5年間の取り組みを振り返り、新たに令和2年度からの5年間でまとめた「第2次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略案」を作成しました。つきましては、総合戦略案について広く市民の皆さまからご意見をいただきたく、意見の募集をいたしますので、率直なご意見をお寄せください。

この戦略案および意見提出用紙は、三好市ホームページのほか三好市役所2階 地方創生推進課と各支所の窓口にて備えております。
意見募集期間
2月13日～3月13日の30日間
お問い合わせ・意見提出先
三好市 地方創生推進課
電話 72-76607
FAX 72-72002
Eメール chihousouseisuisin@city.tokushima-niyoshi.lg.jp

第2期三好市子ども・子育て支援事業 計画案に対するパブリックコメント募集

2015年3月に本計画の第1期計画を策定し、子育て環境の整備に取り組んできました。第1期計画の期間満了にともない、引き続き子どもたちの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に第2期三好市子ども・子育て支援事業計画案を作成しました。この計画案について広く市民の皆さまのご意見を募集しておりますので、ご意見をお寄せください。

この計画案および意見提出用紙は、三好市ホームページほか三好市福祉事務所子育て支援課と各支所の窓口にて備えています。
意見募集期間
1月27日～2月25日の30日間
お問い合わせ・意見提出先
三好市 子育て支援課
電話 72-76648
FAX 72-76677
Eメール kosodateshien@city.tokushima-niyoshi.lg.jp

三好市空家等対策計画案に対する パブリックコメント募集

空家の適正な管理や、利活用の促進にむけて三好市空家等対策計画案を作成しました。

この案について、広く市民の皆さまのご意見をいただきたく募集しておりますのでご意見をお寄せください。三好市空家等対策計画案と意見提出用紙は、三好市ホームページほか三好市管理課と

各支所の窓口にて備えています。
意見募集期間
2月15日～3月16日の31日間
お問い合わせ・意見提出先
三好市 管理課
電話 72-76681
FAX 72-72006
Eメール kenseu-kanri@city.tokushima-niyoshi.lg.jp

共通事項

意見の提出ができる方

- (1) 市内に住所を有する方
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人または法人その他の団体に勤務する方
- (3) 市内の事務所または事業所に勤務する方
- (4) 市内の学校に在学する方
- (5) 前記(1)～(4)に掲げる方のほか、本パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する方

意見提出方法

意見提出用紙に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、郵送、FAX、電子メール、持参のいずれかの方法で提出してください。
※郵送の場合、募集期間内必着です。
※電子メールの場合、件名に「〇〇案

に対する意見」と明記してください
(〇〇は戦略案・計画案の名称)

※持参される際は募集期間中の平日8時30分～17時15分の間を持参してください。
※意見提出用紙は任意の様式でもかまいませんが、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。
その他
いただきましたご意見に対する個別回答はいたしませんのでご了承ください。後日、ご意見に対する市の考え方を公表いたします。その際個人情報等を除く、全てを公開する場合がありますのでご了承ください。なお、ご意見に付記された個人情報等は適正に管理し、計画案に対する意見公募に関する連絡にのみ利用させていただきます。

地域訪問講座

あなたのまちに in 三好市 シルバー大学校がやってくる

講演会

「フレイル予防」で健康生活! 管理栄養士 小林雅代



乳児健診、ヘルシー料理教室、65歳以上の男性を対象にした料理教室などの講師を務める。小さい頃からの食生活の大切さ、生活習慣病予防の食事、高齢者の低栄養予防など健康で過ごすための一助になればをモットーに活動中。

笑い心の深呼吸

落語家 桂七福



徳島県在住の落語家。定期的開催する落語会のほか、自身の人生体験を基にした講演活動に力を入れている。人権・福祉・教育に関する講演会多数。県内のテレビやラジオでもレギュラーとして活躍中。

参加者交流会

◎参加者と講師を交えた交流会
講師や地域の方とお話されたい方はお気軽にご参加ください

◎徳島県シルバー大学校紹介

お問い合わせ

公益財団法人とくしま"あい"ランド推進協議会
(電話 088-655-5080)

三好市長寿・障害福祉課 (電話 72-7612)

主催 徳島県・公益財団法人とくしま"あい"ランド推進協議会

※ とくしま"あい"ランド推進協議会は明るい長寿社会づくりの事業を行う団体です。

日時 2月26日(水) 13:00～16:00

会場 池田総合体育館 サブアリーナ
入場無料 定員100人

令和2年4月1日～ 狂犬病予防注射 料金の改定について



本年4月1日から狂犬病予防注射の料金を改定することとなりました。犬の所有者ならびに関係者の皆さまはご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

狂犬病予防注射 および済票料金	これまで 3,000円	⇨	改定後(4/1～) 3,300円
--------------------	-----------------------	---	----------------------------

お問い合わせ 三好市 環境課 (☎ 72-3436)
公益社団法人 徳島県獣医師会 (☎ 088-663-6607)

改定に至った経緯等

狂犬病予防注射については、平成12年の地方分権一括法の施行により、狂犬病予防法の事務が市町村に移管される以前から令和元年度まで据え置かれていた料金を改定するもので、改定は約20年ぶりとなります。

この20年間でワクチンや技術料のほか諸経費が次第に上昇する一方、消費税および地方消費税は5%から8%、更に令和元年10月からは10%となりました。こうした状況下、犬の所有者の方々の負担を増加させないよう、懸命に経費節約等の努力を重ねてまいりましたが、消費税が10%となり、このままでは正常な狂犬病予防注射業務の推進に支障を来す恐れが生じてきたことから、この度の料金改定に至ったものであります。

新たに犬を飼い始める方には、登録料金3000円と、狂犬病予防注射料金および注射済票料金3300円で、合計6300円(旧6000円)となり、5%の負担増となりますが、ご協力をお願いいたします。

私たちの大切な 地域医療を守るために

高齢者により免疫力や口腔内の自浄作用が低下してくると虫歯や歯周病が増えるリスクが高まります。口腔ケアは次の効果があるといわれています。

- ① 口腔機能の低下を予防できます
- ② 口腔機能は食べることやコミュニケーションに関わる重要な役割を果たします
- ③ 誤嚥性肺炎を防ぎます



冬場の季節性インフルエンザ等流行の時期です
咳エチケットによるマスク着用や手洗い、アルコールによる消毒等、通常の感染対策を行うことが重要です。
新型コロナウイルス関連肺炎にも有効です！

- ④ 往診日程等の調整
- ⑤ 訪問治療



診療内容については、訪問歯科医にご相談ください。通院に無理のある方は、訪問診療をぜひ利用してください。

「口腔ケア」とは、口の中を清潔に保つことで、口腔内だけでなく身体全体の健康を保つケアのことです。高齢化の進む日本では、介護が必要な高齢者の増加とともに、自分で口腔ケアしにくくなった人には周囲の人たちが高齢者の口腔内を気遣う必要が出てきました。



口腔ケアで心と身体 の健康を保みましょう！

① 唾液のチカラは凄い！
口腔ケアは唾液の分泌を促し、口の中の乾燥を防ぐことで食べ物や飲み込みがしやすくなります。また唾液中の消化酵素の働きで、よく噛んだ食べ物の栄養分が身体に吸収される仕組みになっています。消化吸収にとっても唾液は重要な役割を果たしています。

② 誤嚥性肺炎を防ぎます
年代的にみた死亡原因の順位（厚生労働省調査）では、高齢になるに従って肺炎で亡くなる方が増えています。50歳代までの死亡原因に肺炎は上位に入っています。

③ 紹介の連絡
在宅歯科医療連携室から近所の歯科医師を紹介していただきます。

④ 往診日程等の調整
⑤ 訪問治療

④ 訪問歯科診療は、身体のご不自由な高齢者にとつての強い味方です。口腔ケア（歯と口の手入れ）は、介護予防にも繋がります。ぜひご利用ください。

⑤ 訪問治療
「入れ歯の不具合が気になる。よく噛めない。でも、身体が不自由で通院できない」こんな悩みで困っていませんか？
訪問歯科診療は、身体のご不自由な高齢者にとつての強い味方です。口腔ケア（歯と口の手入れ）は、介護予防にも繋がります。ぜひご利用ください。

⑥ 訪問治療
「入れ歯の不具合が気になる。よく噛めない。でも、身体が不自由で通院できない」こんな悩みで困っていませんか？
訪問歯科診療は、身体のご不自由な高齢者にとつての強い味方です。口腔ケア（歯と口の手入れ）は、介護予防にも繋がります。ぜひご利用ください。

⑦ 訪問治療
「入れ歯の不具合が気になる。よく噛めない。でも、身体が不自由で通院できない」こんな悩みで困っていませんか？
訪問歯科診療は、身体のご不自由な高齢者にとつての強い味方です。口腔ケア（歯と口の手入れ）は、介護予防にも繋がります。ぜひご利用ください。

市営住宅 入居者募集

申込期限
2月
28日

入居を希望される方は必要書類をご持参のうえ、お申し込みください。
※単身入居が可能な住宅もあります。（下表参照）



お申し込みできる方

- ① 現在、同居か同居しようとする親族がある方
 - ② 現に住宅に困っていることが明らかな方
 - ③ 税金・水道・保育料等の公共料金を滞納していない方
 - ④ 所得が所定の基準に該当する方
 - ⑤ 申込者または同居親族が暴力団員でない方
- ※三好市在住の方は入居申込書に入居者全員の個人番号を記入することにより、上記③④の証明書等の提出を省略できる場合があります。この場合、個人番号と本人確認が必要ですので、お申込み時に個人番号カード（顔写真入り）または個人番号通知カードおよび写真付き身分証明書をご持参ください。同居される方については個人番号通知カード（コピー可）が必要になります。

公営住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額 15 万 8 千円以下であること。ただし次の場合は所得合計が月額 21 万 4 千円以下であれば入居可能です。

- ① 高齢者世帯（入居申込者が 60 歳以上で同居しようとする親族全員が 18 歳未満または 60 歳以上）
- ② 障害者世帯（入居者または同居者が、障害者・戦傷病者・被爆者・引揚者等）
- ③ 子育て世帯（同居者に義務教育就学中の子どもがいる世帯）

特定公共賃貸住宅の所得基準

入居世帯の所得合計が月額 15 万 8 千円以上 48 万 7 千円以下（前記の所得基準に当てはまらない方でも入居可能な場合がありますので、お問い合わせください）

貸付住宅の所得基準

入居世帯の所得基準なし

お申し込み・お問い合わせ先

- 池田地区 三好市管理課 (☎ 72-7681)
- 三野地区 三野支所 (☎ 77-4804)
- 井川地区 井川支所 (☎ 78-5001)
- 山城地区 山城支所 (☎ 86-1111)
- 西祖谷地区 西祖谷支所 (☎ 87-2211)
- 東祖谷地区 東祖谷支所 (☎ 88-2896)

公募抽選により入居決定する住宅

【申込期限：2月28日（金）17時】

住宅名	階数	戸数	単身	区分	所在地	築年数
三野 王地団地 A	3階	1戸	×	公営	加茂野宮	S62
井川 西新町 2号団地	1階	1戸	×	公営	御領田	H12
	5階	1戸				
井川 中村南 C 団地	2階	1戸	×	特賃	タクミ田	H7
池田 板野団地	4階	2戸	×	公営	イタノ	S53
池田 新山団地	戸建	7戸	×	公営	シンヤマ	S57
池田 州津 A 団地	4階	2戸	○	公営	州津	S54
池田 白地団地	3階	2戸	×	公営	白地	S55
池田 中西 A 団地	3階	2戸	○	公営	中西	S49
	4階	3戸				
池田 中西 B 団地	3階	3戸	○	公営	中西	S48
	4階	2戸				
池田 中西 C 団地	4階	3戸	○	公営	中西	S50
	3階	2戸				
山城 下名 2号団地	3階	2戸	×	公営	下名	S57
	4階	1戸				
山城 西宇 1号団地	2階	1戸	×	公営	西宇	H3
	3階	2戸				
山城 伊予川団地	4階	2戸	×	公営	信正	H9
	1階	1戸				
	3階	2戸				

随時入居（申し込み）ができる住宅

【申し込み先着順により入居決定】

住宅名	階数	戸数	単身	区分	所在地	築年数
三野 芝生第2北団地 A	3階	1戸	×	公営	芝生	S54
三野 芝生第2北団地 B	2階	1戸	×	公営	芝生	S54
井川 西新町団地	1階	1戸	×	公営	御領田	S62
	4階	1戸				
山城 下名 1号団地	2階	1戸	○	公営	下名	S51
	3階	2戸				
山城 川口団地	4階	1戸	○	特賃	引地	H12
	3階	1戸				
山城 伊予川団地	3階	1戸	○	特賃	信正	H9
	4階	1戸				
山城 永美団地	4階	1戸	○	特賃	下川	H7
	2階	2戸				
西祖谷 一字団地	3階	1戸	○	公営	一字	S60
	4階	3戸				
	5階	4戸				
	4階	1戸				
西祖谷 一字第2団地	3階	1戸	○	特賃	一字	H8
	4階	1戸				
西祖谷 第2西岡団地	2階	1戸	○	公営	西岡	H4
	5階	3戸				
西祖谷 榎団地	1階	1戸	○	特賃	榎	S53
	2階	2戸				
	2階	1戸				
	3階	2戸				
東祖谷 落合 2号団地	平屋	2戸	○	公営	落合	S53
	4階	1戸				
西祖谷 秘境ふるさと団地	6階	1戸	○	貸付	一字	H13
	7階	2戸				

公営 = 公営住宅 特賃 = 特定公共賃貸住宅 貸付 = 貸付住宅
市営住宅募集情報は市ホームページにも掲載しています